発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2024年8月19日
【発行者の名称】	株式会社大伸社 (Daishinsha Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO　上平 泰輔
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東成区深江北一丁目15番32号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6976-5550(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　冨田 大輔
【担当J－Adviserの名称】	フィリップ証券株式会社
【担当J－Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 永堀 真
【担当J－Adviserの本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当J－Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.phillip.co.jp/
【電話番号】	(03)3666-2321
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称:株式会社証券保管振替機構 住所:東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社大伸社 https://www.daishinsha.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1　TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部　第3【事業の状況】4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

2　発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3　TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適

格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

4　東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第１【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回　　次		第62期中間期	第63期中間期	第61期	第62期
会計期間		自 2022年11月21日 至 2023年５月20日	自 2023年11月21日 至 2024年５月20日	自2021年11月21日 至2022年11月20日	自2022年11月21日 至2023年11月20日
売上高	(千円)	3,349,798	3,307,024	6,560,896	6,510,498
経常利益	(千円)	179,125	114,030	278,426	215,939
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	102,133	86,754	239,180	153,187
中間包括利益又は包括利益	(千円)	161,373	147,312	209,071	255,793
純資産額	(千円)	3,004,175	3,219,144	2,879,563	3,098,594
総資産額	(千円)	6,700,131	6,650,042	6,431,234	6,660,476
1株当たり純資産額	(円)	1,225.78	1,309.79	1,174.94	1,264.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	15.0 (―)	15.0 (―)
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	41.67	35.40	97.59	62.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	44.8	48.3	44.8	46.5
自己資本利益率	(%)	3.5	2.8	8.6	5.1
株価収益率	(倍)	―	28.3	―	16.0
配当性向	(%)	―	―	15.4	24.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	299,658	418,642	227,568	258,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△277,244	7,019	61,319	△511,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△63,018	△61,216	△177,020	△97,414
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,138,714	1,201,329	1,179,980	830,961
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	255 (48)	256 (52)	268 (41)	270 (52)

(注)1. 当社は、第 62 期中間期より中間連結財務諸表を作成しているため、第 61 期の中間連結経営指標等については記載しておりません。

2. 第 62 期中間期及び第 63 期中間期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第 61 期及び第 62 期中間期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )外数で

記載しております。

6. 第 61 期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第5項の規定に基づき、第 62 期の連結財務諸表及び第 62 期中間期、第 63 期中間期の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第3項の規定に基づき、それぞれ監査法人やまぶきの監査及び中間監査を受けております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年5月20日現在

セグメント名称	従業員数(名)
Marketing Produce 事業	165(28)
Printing 事業	40(16)
Design Research 事業	39(3)
BPO 事業	12(5)
合計	256(52)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 連結子会社の従業員は、すべて当社からの出向者で構成されています。

(2) 発行者の状況

2024年5月20日現在

従業員数(名)	256(52)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. セグメント別の従業員数は、(1)連結会社の状況に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第３【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(2023年11月21日から2024年5月20日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の沈静化により、社会経済活動の正常化が一段と進み、個人消費やインバウンド需要が回復するなど、緩やかな景気回復の動きがみられる一方で、ウクライナ情勢の長期化、資源価格の高騰、円安による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。このような経営環境の中、当社グループは以下の4つの事業セグメントについて企業活動を行ってまいりました。

1. Marketing Produce事業(マーケティングプロデュース)
2. Printing事業(プリンティング)
3. Design Research事業(デザインリサーチ)
4. BPO事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(Marketing Produce事業)

Marketing Produce事業(マーケティングプロデュース)においては、デジタルマーケティングやMA(マーケティングオートメーション)関連、SDGsの戦略策定から運用、企業のブランディング支援など当社グループの得意とする分野の受注が増えた一方で外注比率の高い案件が増加した結果、売上高は2,494,853千円(前期比1.4%増)となり、セグメント利益は47,336千円(前期比19.5%減)となりました。

(Printing事業)

Printing事業(プリンティング)においては、新たに美術印刷や写真集、図録印刷の分野を拡大しましたが資材等のコスト高の影響もあった結果、売上高は461,223千円(前期比12.2%増)となり、セグメント利益は17,532千円(前期比19.7%減)となりました。

(Design Research事業)

Design Research事業(デザインリサーチ)においては、大手企業を中心にCXのケイパビリティ向上を目指したトレーニング案件や、CXを差別化のポイントとして考える個別プロジェクトを受注しましたが主要クライアントでの納期延期等が発生した結果、売上高は320,033千円(前期比30.0%減)となり、セグメント利益は16,441千円(前期比81.4%減)となりました。

(BPO事業)

BPO事業(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)においては、既存顧客の契約継続の結果、売上高は8,423千円(前期比6.1%増)となり、セグメント利益は2,851千円(前期比98.7%増)となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は3,307,024千円(前期比1.3%減)、営業利益は87,686千円(前期比49.4%減)、経常利益は114,030千円(前期比36.3%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は86,754千円(前期比15.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ370,368千円増加し、1,201,329千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、418,642千円の収入(前中間連結会計期間は299,658千円の収入)となりました。これ

は主に、税金等調整前中間純利益121,277千円、売上債権の減少額273,439千円、棚卸資産の減少額66,108千円等の資金の増加があった一方で、仕入債務の減少額105,230千円等の資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,019千円の収入(前中間連結会計期間は277,244千円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入64,980千円、保険積立金の解約による収入41,556千円等の資金の増加があった一方で、保険積立金の積立による支出89,083千円等の資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、61,216千円の支出(前中間連結会計期間は63,018千円の支出)となりました。その内訳は、長期借入金の返済による支出26,256千円、配当金の支払額36,762千円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年５月20日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
Marketing Produce事業	2,612,904	107.6
Printing事業	448,199	124.0
Design Research事業	241,021	67.4
合計	3,302,124	104.9

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.BPO 事業は受注活動を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年５月20日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)
Marketing Produce事業	2,494,853	101.4
Printing事業	461,223	112.2
Design Research事業	320,033	70.0
BPO事業	8,423	106.1
その他	22,490	152.8
合計	3,307,024	98.7

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 販売実績の総販売実績に対する割合が 100 分の 10 以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は 2024 年 2 月 19 日に公表した発行者情報に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market の上場維持の前提となる契約に関し、以下に記載いたします。

＜J-Adviser との契約について＞

当社は、㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。当社では、フィリップ証券㈱を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2020 年 10 月 28 日にフィリップ証券㈱との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報の公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser 契約解除に関する条項＞

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱（以下「乙」という）は J-Adviser 契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定

する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a　甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b　甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c　甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a　次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b　当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する）の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合　当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b　甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c　甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（③bの規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（ⅰ 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅱ 非上場会社を子会社化する株式交付、ⅲ 会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅳ 非上場会社からの事業の譲受け、ⅴ 会社分割による他の者への事業の承継、ⅵ 他の者への事業の譲渡、ⅶ 非上場会社との業務上の提携、ⅷ 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅸ その他非上場会社の吸収合併又はこれらⅰからⅷまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧ 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩ 法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を㈱東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫ 株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮ 株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入。

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等よ

り低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

① いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

② 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③ 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,433千円減少し、6,650,042千円となりました。これは主に、現金及び預金が310,388千円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が287,795千円、棚卸資産が66,108千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ130,983千円減少し、3,430,898千円となりました。これは主に、未払費用が48,495千円増加した一方、支払手形及び買掛金が107,727千円、流動負債のその他に含まれる未払金が105,547千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ120,549千円増加し、3,219,144千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益86,754千円を計上したことに伴う利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加51,574千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第４【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第５【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株)(2024年5月20日)	公表日現在発行数(株)(2024年8月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,560,000	7,920,000	2,640,000	2,640,000	東京証券取引所(TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,560,000	7,920,000	2,640,000	2,640,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年11月21日～2024年5月20日	―	2,640,000	―	100,000	―	28,384

(6)【大株主の状況】

2024 年 5 月 20 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ビジネスレター	奈良県生駒市東生駒1丁目43	595,220	24.29
大伸社従業員持株会	大阪府大阪市東成区深江北一丁目15番32号	372,011	15.18
上平　泰輔	東京都杉並区	184,490	7.53
上平　豊久	奈良県生駒市	184,490	7.53
渡部　祐佳	東京都世田谷区	129,927	5.30
石津　麻起子	大阪府大阪市中央区	129,927	5.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	103,500	4.22
上平　祥世	東京都杉並区	51,882	2.12
上平　彩加	東京都杉並区	51,882	2.12
上平　梨加	奈良県生駒市	51,882	2.12
上平　剛士	奈良県生駒市	51,882	2.12
福崎　紗甫里	東京都港区	51,882	2.12
計		1,958,975	79.93

(注)1. 上記のほか、当社所有の自己株式が189,180株あります。株式総数に対する所有株式数の割合は、当該自己株式を除く株式総数に対する割合であります。

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024 年 5 月 20 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　189,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　2,449,700	24,497	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　1,200	―	―
発行済株式総数	2,640,000	―	―
総株主の議決権	―	24,497	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 80 株が含まれております。

②【自己株式等】

2024年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大伸社	大阪府大阪市東成区深江北一丁目15番32号	189,100	―	189,100	7.2
計	―	189,100	―	189,100	7.2

2【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2023年12月	2024年1月	2024年2月	2024年3月	2024年4月	2024年5月
最高(円)	―	―	―	―	―	―
最低(円)	―	―	―	―	―	―

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。
2. 2023年12月から2024年5月までにおいては、売買実績がありません。

3【役員の状況】

前連結会計年度の発行者情報の公表日後、本発行者情報の公表日までにおいて、役員の異動はありません。

第６【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11 年大蔵省令第 24 号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第3項の規定に基づき、当中間連結会計期間(2023 年 11 月 21 日から 2024 年 5 月 20 日まで)の中間連結財務諸表について、監査法人やまぶきにより中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年11月20日)		当中間連結会計期間 (2024年５月20日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,000,536		1,310,924
受取手形、売掛金及び契約資産		1,605,423		1,317,628
棚卸資産		280,557		214,449
その他		139,636		92,774
貸倒引当金		△4,070		△3,947
流動資産合計		3,022,083		2,931,828
固定資産				
有形固定資産	※1	467,900	※1	451,722
無形固定資産				
のれん		124,029		107,116
その他		57,157		63,823
無形固定資産合計		181,187		170,939
投資その他の資産				
投資有価証券		1,000,206		1,035,152
保険積立金		584,338		636,039
投資不動産(純額)	※1、2	761,317	※1、2	754,475
その他		649,368		675,660
貸倒引当金		△5,926		△ 5,777
投資その他の資産合計		2,989,305		3,095,551
固定資産合計		3,638,393		3,718,214
資産合計		6,660,476		6,650,042

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2023年11月20日）		当中間連結会計期間 （2024年５月20日）	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		671,687		563,960
短期借入金		550,000		550,000
１年内返済予定の長期借入金	※2	52,512	※2	52,512
リース債務		16,454		16,572
未払費用		292,387		340,883
未払法人税等		49,341		60,436
その他		339,069		250,280
流動負債合計		1,971,452		1,834,644
固定負債				
長期借入金	※2	297,588	※2	271,332
リース債務		94,821		86,505
役員退職慰労引当金		177,403		191,859
退職給付に係る負債		919,177		920,917
その他		101,439		125,638
固定負債合計		1,590,429		1,596,253
負債合計		3,561,881		3,430,898
純資産の部				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
資本剰余金		82,795		83,716
利益剰余金		2,918,367		2,968,359
自己株式		△90,951		△90,951
株主資本合計		3,010,211		3,061,124
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		166,284		217,858
退職給付に係る調整累計額		△77,900		△68,917
その他の包括利益累計額合計		88,383		148,941
非支配株主持分		―		9,078
純資産合計		3,098,594		3,219,144
負債純資産合計		6,660,476		6,650,042

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2022年11月21日 至 2023年５月20日）	当中間連結会計期間 （自 2023年11月21日 至 2024年５月20日）
売上高	3,349,798	3,307,024
売上原価	2,306,814	2,330,077
売上総利益	1,042,983	976,947
販売費及び一般管理費	※ 869,637	※ 889,260
営業利益	173,346	87,686
営業外収益		
受取利息	1,917	5,646
受取配当金	9,397	11,080
保険解約益	135	4,425
為替差益	―	9,188
その他	45	742
営業外収益合計	11,495	31,084
営業外費用		
支払利息	3,056	4,468
為替差損	2,614	―
その他	45	272
営業外費用合計	5,716	4,740
経常利益	179,125	114,030
特別利益		
投資有価証券売却益	3,551	13,189
特別利益合計	3,551	13,189
特別損失		
投資有価証券評価損	―	5,942
特別損失合計	―	5,942
税金等調整前中間純利益	182,677	121,277
法人税、住民税及び事業税	144,658	59,936
法人税等調整額	△64,113	△25,412
法人税等合計	80,544	34,523
中間純利益	102,133	86,754
親会社株主に帰属する中間純利益	102,133	86,754

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2022年11月21日 至 2023年５月20日）	当中間連結会計期間 （自 2023年11月21日 至 2024年５月20日）
中間純利益	102,133	86,754
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,431	51,574
退職給付に係る調整額	12,808	8,983
その他の包括利益合計	59,240	60,557
中間包括利益	161,373	147,312
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	161,373	147,312

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年11月21日 至 2023年5月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	82,795	2,801,942	△90,951	2,893,785
当中間期変動額					
剰余金の配当			△36,762		△36,762
親会社株主に帰属する中間純利益			102,133		102,133
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	―	―	65,370	―	65,370
当中間期末残高	100,000	82,795	2,867,312	△90,951	2,959,156

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	77,370	△91,591	△14,221	2,879,563
当中間期変動額				
剰余金の配当				△36,762
親会社株主に帰属する中間純利益				102,133
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	46,431	12,808	59,240	59,240
当中間期変動額合計	46,431	12,808	59,240	124,611
当中間期末残高	123,801	△78,783	45,018	3,004,175

当中間連結会計期間(自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	82,795	2,918,367	△90,951	3,010,211
当中間期変動額					
剰余金の配当			△36,762		△36,762
親会社株主に帰属する中間純利益			86,754		86,754
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		921			921
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	―	921	49,992	―	50,913
当中間期末残高	100,000	83,716	2,968,359	△90,951	3,061,124

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166,284	△77,900	88,383	―	3,098,594
当中間期変動額					
剰余金の配当					△36,762
親会社株主に帰属する中間純利益					86,754
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					921
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	51,574	8,983	60,557	9,078	69,636
当中間期変動額合計	51,574	8,983	60,557	9,078	120,549
当中間期末残高	217,858	△68,917	148,941	9,078	3,219,144

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2022年11月21日 至 2023年５月20日）	当中間連結会計期間 （自 2023年11月21日 至 2024年５月20日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	182,677	121,277
減価償却費	32,944	45,044
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,551	△13,189
投資有価証券評価損益（△は益）	－	5,942
のれん償却額	16,913	16,913
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△15	△122
退職給付に係る資産及び負債の増減額（△は減少）	22,953	6,484
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△73,837	14,456
受取利息及び受取配当金	△11,315	△16,726
支払利息	3,056	4,468
売上債権の増減額（△は増加）	224,411	273,439
棚卸資産の増減額（△は増加）	△20,092	66,108
仕入債務の増減額（△は減少）	△104,474	△105,230
その他	121,282	14,476
小計	390,952	433,340
利息及び配当金の受取額	11,390	16,608
利息の支払額	△2,957	△4,245
法人税等の支払額	△99,725	△27,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,658	418,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△228,062	－
定期預金の払戻による収入	33,062	64,980
有形固定資産の取得による支出	△13,002	△16,965
無形固定資産の取得による支出	△19,448	△19,504
投資有価証券の取得による支出	△28,596	△3,100
投資有価証券の売却及び償還による収入	24,779	30,169
保険積立金の積立による支出	△69,814	△89,083
保険積立金の解約による収入	24,477	41,556
その他	△641	△1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,244	7,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△26,256	△26,256
リース債務の返済による支出	－	△8,198
配当金の支払額	△36,762	△36,762
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	－	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,018	△61,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	△662	5,921
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△41,266	370,368
現金及び現金同等物の期首残高	1,179,980	830,961
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,138,714	※ 1,201,329

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1.連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

株式会社大伸社ﾃﾞｨﾗｲﾄ

株式会社大伸社ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ

株式会社mct

株式会社ﾗｲﾌﾞｱｰﾄﾌﾞｯｸｽ

株式会社 DS&C

株式会社ｳｨﾙ･ﾌｫｰｽ

⑵ 非連結子会社の数 －社

2.持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社の数 －社

⑵ 持分法を適用しない関連会社の名称

Paint Garage LLC

持分法を適用しない理由

Paint Garage LLC は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております）

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	8～47 年
機械装置及び運搬具	4～10 年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。

⑸ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける事業ごとの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は収益の認識時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

① Marketing Produce 事業

Marketing Produce 事業における主な履行義務は、顧客の各種プロモーション活動の支援であります。当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しており、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、代替的な取扱いを適用し原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約金額に重要性がなく、短期間の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② Printing 事業

Printing 事業における主な履行義務は、各種印刷サービスの提供と物販であります。各種印刷サービスについては、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、物販については、当社グループが委託を受け販売を行っており、当社グループの役割は委託された商品が顧客に提供されるように手配するというサービスの提供であるため、代理人取引として収益を認識しており、委託販売契約に基づく商品の販売によって得られる対価から当該商品の原価分を相殺して純額処理した金額を収益として認識しております。

③ Design Research 事業

Design Research 事業における主な履行義務は、定性調査によるユーザーインサイトの提供やデザイン思考の導入支援であります。当該履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しており、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、代替的な取扱いを適用し原価回収基準で収益を認識しております。なお、契約金額

に重要性がなく、短期間の契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ BPO 事業

BPO 事業における主な履行義務は、人事・経理・総務を中心としたシェアードサービスを提供することであります。当該履行義務は、サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、契約期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、20 年以内の年数で均等償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました180千円は、「保険解約益」135千円、「その他」45千円として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の積立による支出」及び「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△45,977千円は、「保険積立金の積立による支出」△69,814千円、「保険積立金の解約による収入」24,477千円、「その他」△641千円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年11月20日)	当中間連結会計期間 (2024年5月20日)
有形固定資産	327,407千円	352,023千円
投資不動産	113,543	120,385

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月20日)	当中間連結会計期間 (2024年５月20日)
投資不動産	442,220千円	437,931千円

(注) 上記のほか、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の担保として当社が保有する連結子会社株式を差し入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年11月20日)	当中間連結会計期間 (2024年５月20日)
1年内返済予定の長期借入金	52,512千円	52,512千円
長期借入金	297,588	271,332
計	350,100	323,844

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年11月21日 至 2023年 5 月20日)	当中間連結会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年 5 月20日)
役員報酬	150,765千円	121,507千円
給料手当	193,645	222,441
退職給付費用	15,483	17,410
役員退職慰労引当金繰入額	18,173	14,456
賃借料	98,904	106,584
貸倒引当金繰入額	△50	△122

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年11月21日 至 2023年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,640,000	―	―	2,640,000
自己株式				
普通株式	189,180	―	―	189,180

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月16日 定時株主総会	普通株式	36,762	15.0	2022年 11月20日	2023年 2月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,640,000	―	―	2,640,000
自己株式				
普通株式	189,180	―	―	189,180

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月16日定時株主総会	普通株式	36,762	15.0	2023年11月20日	2024年2月19日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2022年11月21日 至 2023年 5 月20日）	当中間連結会計期間 （自 2023年11月21日 至 2024年 5 月20日）
現金及び預金勘定	1,331,389千円	1,310,924千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△192,675	△109,594
現金及び現金同等物	1,138,714	1,201,329

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷業務設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023 年 11 月 20 日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）投資有価証券（*3）	1,000,206	1,000,206	－
（2）長期預金（*4）	299,975	272,651	△27,323
資産計	1,300,181	1,272,857	△27,323
（1）リース債務（*5）	111,275	110,656	△618
負債計	111,275	110,656	△618

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 長期借入金（1年内返済予定を含む）は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3） 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0

（*4） 長期預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

（*5） リース債務には 1 年以内返済予定のリース債務を含めております。

当中間連結会計期間（2024 年 5 月 20 日）

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）投資有価証券（*3）	1,035,152	1,035,152	－
（2）長期預金（*4）	297,960	267,177	△30,782
資産計	1,333,112	1,302,329	△30,782
（1）リース債務（*5）	103,077	101,970	△1,106
負債計	103,077	101,970	△1,106

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 長期借入金（1年内返済予定を含む）は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3） 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	中間連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0

(*4) 長期預金は、中間連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*5) リース債務には１年以内返済予定のリース債務を含めております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2023 年 11 月 20 日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	543,785	－	－	543,785
債券（国債）	140,944	－	－	140,944
債券（社債）	－	39,038	－	39,038
債券（外国債券）	－	106,204	－	106,204
その他	7,000	163,234	－	170,234
長期預金	－	25,000	－	25,000
合計	691,729	333,476	－	1,025,206

当中間連結会計期間（2024 年 5 月 20 日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	575,620	－	－	575,620
債券（国債）	130,905	－	－	130,905
債券（社債）	－	39,684	－	39,684
債券（外国債券）	－	99,350	－	99,350
その他	6,990	182,603	－	189,593
長期預金	－	20,000	－	20,000
合計	713,515	341,637	－	1,055,152

⑵ 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023 年 11 月 20 日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	―	247,651	―	247,651
資産計	―	247,651	―	247,651
リース債務	―	110,656	―	110,656
負債計	―	110,656	―	110,656

当中間連結会計期間(2024 年 5 月 20 日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	―	247,177	―	247,177
資産計	―	247,177	―	247,177
リース債務	―	101,970	―	101,970
負債計	―	101,970	―	101,970

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、債券及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は期日前解約特約付預金(コーラブル預金)等であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、リース債務には 1 年以内返済予定のリース債務が含まれております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年11月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	529,020	291,992	237,027
	(2)債券	106,204	94,833	11,370
	(3)その他	131,901	97,602	34,299
	小計	767,125	484,428	282,697
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	14,765	19,350	△4,585
	(2)債券	179,982	197,583	△17,600
	(3)その他	38,332	49,818	△11,485
	小計	233,080	266,751	△33,671
合計		1,000,206	751,180	249,026

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間（2024年5月20日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	572,384	286,500	285,884
	(2)債券	99,350	75,970	23,380
	(3)その他	148,989	98,251	50,737
	小計	820,724	460,722	360,002
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,235	3,235	－
	(2)債券	170,589	197,583	△26,993
	(3)その他	40,603	49,818	△9,214
	小計	214,428	250,636	△36,208
合計		1,035,152	711,359	323,793

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。
なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券の株式について5,942千円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年11月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2024年5月20日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等） 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに前連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

⑴ 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、

1. Marketing Produce事業（マーケティングプロデュース）
2. Printing事業（プリンティング）
3. Design Research事業（デザインリサーチ）
4. BPO事業（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）

の4つを報告セグメントとしております。

⑵ 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Marketing Produce 事業」は、主に企業のコミュニケーションツールの企画制作、店舗・ショールームなどの空間デザインと集客支援、商業施設集客イベントの企画運営などを通した様々なプロモーション活動の支援を行っております。「Printing 事業」は、主にオフセット枚葉印刷機による印刷を中心とした印刷物の生産を行っております。「Design Research 事業」は、主に定性リサーチによるユーザーインサイトの提供と、デザイン思考の手法・プロセスを使った各種開発支援、既存事業の顧客体験改善・変革支援を行っております。「BPO 事業」は、主に当社グループ各社向けに、人事・経理・総務を中心とした管理業務の受託を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間(自　2022年11月21日　至　2023年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結財務諸表計上額(注)3
	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	―	410,899	―	―	410,899	―	410,899	―	410,899
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,459,287	―	456,948	7,938	2,924,175	14,723	2,938,898	―	2,938,898
顧客との契約から生じる収益	2,459,287	410,899	456,948	7,938	3,335,074	14,723	3,349,798	―	3,349,798
外部顧客への売上高	2,459,287	410,899	456,948	7,938	3,335,074	14,723	3,349,798	―	3,349,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,623	457,032	17,698	87,404	615,758	―	615,758	△615,758	―
計	2,512,911	867,932	474,646	95,342	3,950,833	14,723	3,965,556	△615,758	3,349,798
セグメント利益	58,826	21,839	88,406	1,435	170,507	4,188	174,696	△1,349	173,346
その他の項目 減価償却費	6,563	4,024	608	161	11,358	4,298	15,657	17,286	32,944

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸事業であります。また、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入は重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めております。

2. セグメント利益の調整額△1,349千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
減価償却費の調整額17,286千円は、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当中間連結会計期間(自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結財務諸表計上額(注)3
	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	―	461,223	―	―	461,223	―	461,223	―	461,223
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2,494,853	―	320,033	8,423	2,823,311	22,490	2,845,801	―	2,845,801
顧客との契約から生じる収益	2,494,853	461,223	320,033	8,423	3,284,534	22,490	3,307,024	―	3,307,024
外部顧客への売上高	2,494,853	461,223	320,033	8,423	3,284,534	22,490	3,307,024	―	3,307,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	43,041	365,164	3,019	90,217	501,441	―	501,441	△501,441	―
計	2,537,894	826,387	323,052	98,640	3,785,976	22,490	3,808,466	△501,441	3,307,024
セグメント利益	47,336	17,532	16,441	2,851	84,161	8,233	92,394	△4,707	87,686
その他の項目 減価償却費	8,136	11,833	619	152	20,741	6,842	27,583	17,460	45,044

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸事業であります。また、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入は重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めております。

2. セグメント利益の調整額△4,707千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
減価償却費の調整額17,460千円は、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2022年11月21日　至　2023年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自　2023年11月21日　至　2024年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2022年11月21日　至　2023年5月20日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2023年11月21日　至　2024年5月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2022年11月21日　至　2023年5月20日)

(単位:千円)

	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	その他	全社・消去	計
当中間期償却額	16,913	－	－	－	－	－	16,913
当中間期末残高	140,942	－	－	－	－	－	140,942

当中間連結会計期間(自　2023年11月21日　至　2024年5月20日)

(単位:千円)

	Marketing Produce	Printing	Design Research	BPO	その他	全社・消去	計
当中間期償却額	16,913	－	－	－	－	－	16,913
当中間期末残高	107,116	－	－	－	－	－	107,116

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2022年11月21日　至　2023年5月20日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2023年11月21日　至　2024年5月20日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2022年11月21日 至　2023年11月20日）		当中間連結会計期間 （自　2023年11月21日 至　2024年　5　月20日）	
1株当たり純資産額	1,264円31銭	1株当たり純資産額	1,309円79銭

前中間連結会計期間 （自　2022年11月21日 至　2023年　5　月20日）		当中間連結会計期間 （自　2023年11月21日 至　2024年　5　月20日）	
1株当たり中間純利益	41円67銭	1株当たり中間純利益	35円40銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2022年11月21日 至　2023年　5　月20日）	当中間連結会計期間 （自　2023年11月21日 至　2024年　5月20日）
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	102,133	86,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	102,133	86,754
普通株式の期中平均株式数(株)	2,450,820	2,450,820

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第７【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部【特別情報】

第１【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年８月19日

株式会社大伸社
　取締役会 御中

監査法人やまぶき
大阪事務所

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　西 岡 朋 晃

指 定 社 員
業務執行社員　　公認会計士　平 野 泰 久

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大伸社の 2023 年 11 月 21 日から 2024 年 11 月 20 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023 年 11 月 21 日から 2024 年５月 20 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大伸社及び連結子会社の 2024 年５月 20 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023 年 11 月 21 日から 2024 年５月 20 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記の中間監査報告書の原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。